

VII 子育てはハッピー

1 家庭の教育力を高め、子供たちが健やかに育つための環境整備

現状と課題

核家族化の進展により、祖父母世代の子育ての知恵・技術が伝承され難しくなっており、子育てに不安を抱える親が増加するなど、家庭の教育力・子育て力が弱まっています。また児童虐待の増加、薬物乱用やインターネット利用による事件など、子どもを取り巻く環境は厳しい状況があります。

子ども達の豊かな人間性や社会性を育むためには、その基盤となる家族・家庭の大切さを再認識し、子どものしつけや健康などの相談の場づくりや支援情報の提供など、親自身の成長も実感できる取り組みが必要となっています。



▲乳幼児子育て応援事業

●待機児童数の推移 (各年4月1日現在)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
県所管	220	186	120	108	168	227
神戸市	652	560	489	487	483	423
姫路市	84	46	25	32	26	27
西宮市	94	76	36	134	223	310
尼崎市	6	5	5	9	5	10
合計	1056	873	675	770	905	997

政策

- 三世帯同居、近居への支援
- 地域子育て力アップ支援事業の実施
- 子育て支援NPOと保育所との連携強化
- 子育てほっとステーションによる子育てに優しい環境の整備
- 子供の生活習慣づくり運動の展開
- 認定こども園・放課後児童クラブの推進

●認定こども園施設 (4月1日現在)			
幼保連携型	幼稚園型	保育所型	合計
8施設	15施設	8施設	31施設

●認定こども園での日課モデル例 (幼保連携型)

時刻	(0~2歳児)		(3~5歳児)	
	自由遊び 歌・リズム、絵本、 絵画制作など	登園	<長時間利用>	<短時間利用>
8:00				
10:00		登園	共通利用時間	
12:00		昼食		
14:00	午睡			降園
16:00			預かり保育	
19:00		延長保育		

参考 開園時間モデル (幼保連携型)

平日 短時間利用：午前8時～午後2時、長時間利用：午前7時00分から午後7時
 土曜 長時間利用：午前7時00分から午後7時
 日曜・祝日(年末年始含む) 休園 ※開園日数 294日



2 地域の子育て力を再構築

現状と課題

都市化や核家族化の進展とともに、近所付き合いの割合が低下するなど、地域における人間関係の希薄化が進み、子育てが孤立しがちとなっています。

子育てに自信がない、相談相手が身近にいない等の悩みを持つ親への支援のため、地域団体・NPO・企業・学校等が連携した家庭支援を行うなど、地域が一体となった子育て支援が必要となっています。



▲子ども通学見守り



▲3世代交流

政策

- 地域ぐるみの子育て支援の充実
- 地域孫育て事業の展開
- 駅前での2世帯マンション建設など中心市街地過疎化対策の推進
- 地域団体とも連携した子育て応援ネットワークの推進
- 三世同居、近居への支援
- まちの寺子屋事業の推進

●「まちの子育てひろば」数の推移 (H.22.12月未現在)

年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
開設数	957	1,360	1,583	1,611	1,760	1,828	1,886	1,946	1,997

(兵庫県調べ)

●子育て応援ネットの推移 (H.22.11月未現在)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推進母体数	38市町 / 77市町	41市町 / 41市町					
小学校区数	489校区 / 830校区	730校区 / 823校区	802校区 / 817校区	815校区 / 815校区	814校区 / 814校区	806校区 / 806校区	794校区 / 794校区
子育て家庭 応援推進員数	950人	1,439人	1,544人	1,651人	1,613人	1,648人	2,017人

(兵庫県調べ)



3 相談窓口や相談員の充実など 児童虐待対策を強力に推進

現状と課題

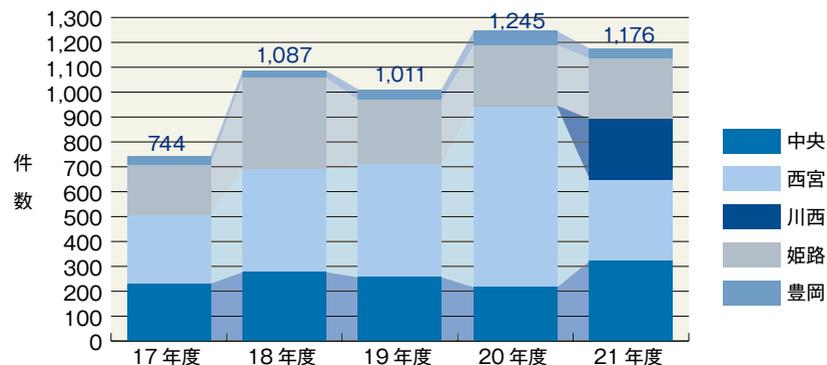
児童虐待相談件数が大幅に増加し、実父母による児童・乳幼児に対する身体的な虐待など深刻さが増しています。そのためこども家庭センターが専門機関として、市町・施設・学校・警察等と連携し対応しています。

今後は、こども家庭センターや市町等の相談員の増員や、地域団体のSOSキャッチ活動や児童委員による巡回相談の強化など、行政・地域が一体となって児童虐待対策に取り組む必要があります。また、親と一緒に暮らせない被虐待児童の自立を支えるため、児童養護施設など社会的養護の環境整備も課題です。

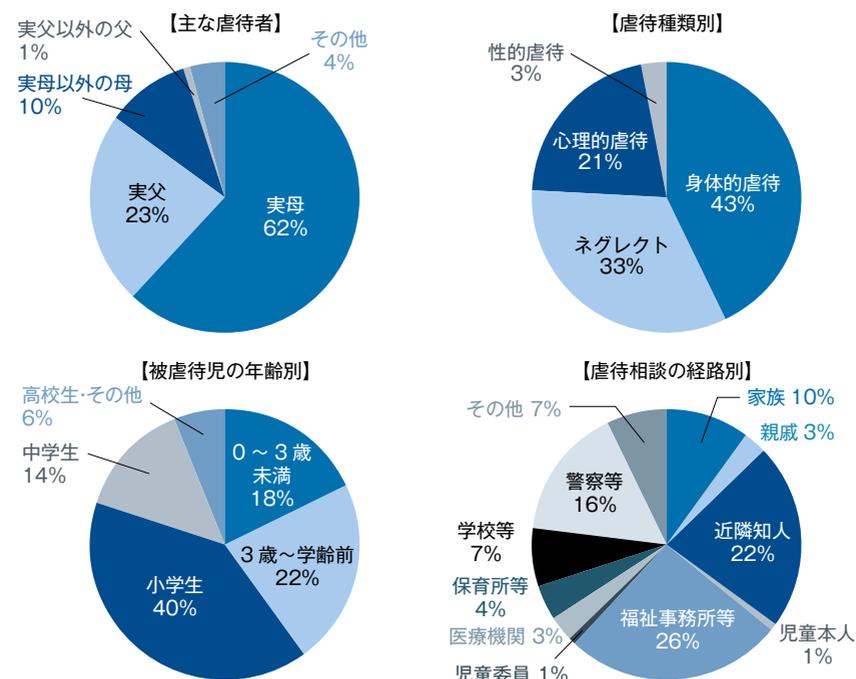
政策

- 児童養護施設や情緒障害短期入所施設などの充実・支援
- こども家庭センターの相談機能強化
- DV防止及び被害者支援対策の強化
- ひょうご家庭応援県民運動の推進支援
- 児童虐待通報電話の設置
- SOSキャッチ活動の推進
- 要保護児童対策地域協議会の運営強化

●こども家庭センター別受付年次推移



●児童虐待相談（こども家庭センター）における主な虐待者等（21年度実績）



▶市町担当者が参加する児童虐待を防止するための研修会が行われています

